

第1章 計画策定の背景と趣旨等

計画策定の背景と趣旨

本市では、平成27年度からの5年間を第1期とする「函館市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、様々な施策を推進してきましたが、子ども・子育て家庭を取り巻く環境には課題が山積しております。

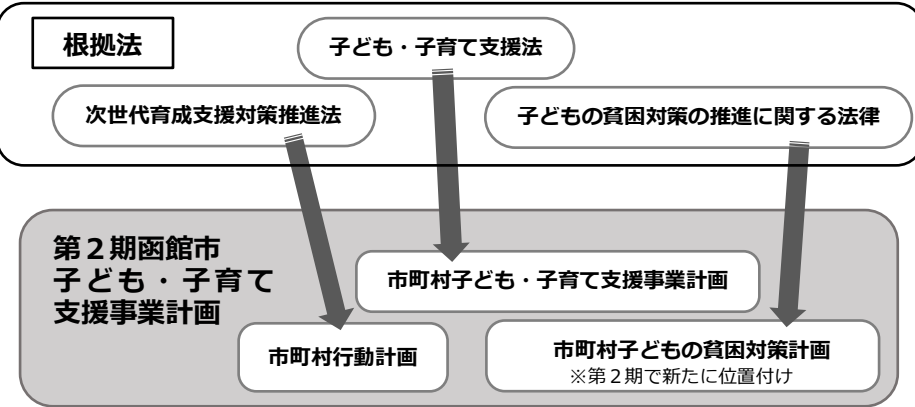
平成28年4月に施行された「函館市子ども条例」においては、子どもが、夢と希望を持ちながら生き生きと成長し、発達段階に応じた生きる力を身に付けることができるまちづくりを目的とし、子どもの支援と子育ての支援に関し、市の責務、保護者・学校等・地域住民・事業者の役割を明らかにしました。

平成29年度には、本市の子どもの貧困の実態について把握し、施策展開の基礎資料とするため、「函館市子どもの生活実態調査」を実施しました。

また、平成30年度に実施しました「函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、子育て環境や子育て支援の満足度について（対象：就学前児童保護者、小学生保護者、中学生保護者）、満足度が「低い」「やや低い」を合わせると34.7%に対し、「高い」「やや高い」を合わせると22.7%となっており、安心して子育てができるよう、満足度を高める必要があります。

このようなことから、本市では、「函館市子ども条例」の目的を踏まえ、将来を担う子どもたちの健やかな成長を支え、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現をめざして、子ども・子育て家庭の支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「第2期函館市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）を策定しました。

計画の位置付け



※「函館市子ども条例」に基づく、子どもや子育て家庭の支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本計画としても位置付け

計画の期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間

計画の策定体制

計画の策定にあたっては、「函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の実施のほか「函館市子どもの生活実態調査」などの各種調査結果の活用や関係部局間の協議等により、各種事業の現状と課題を把握するとともに、関係団体等により構成される「函館市子ども・子育て会議」の開催により、計画への意見反映に努めました。

第2章 函館市の子ども・子育てを取り巻く環境

少子化の現状

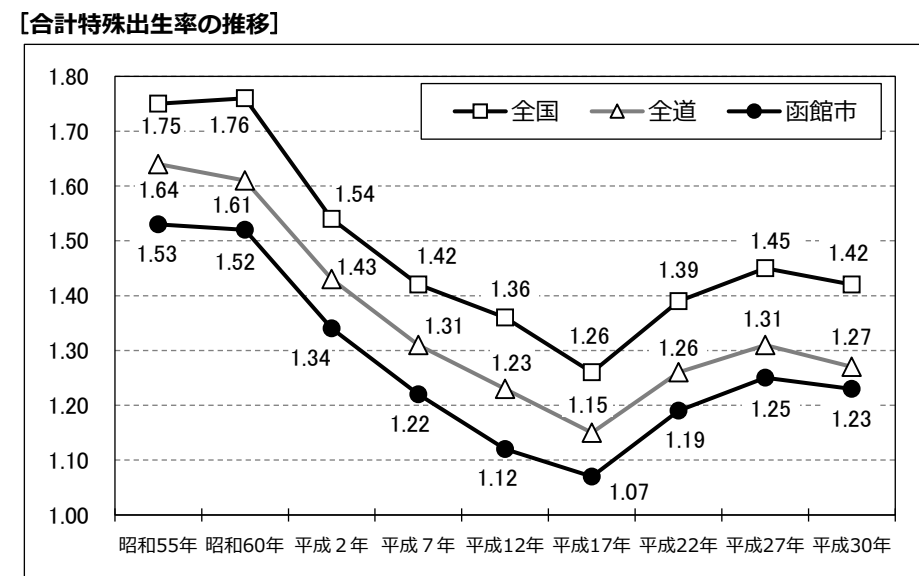
本市の出生数は、昭和55年では4,137人でしたが、平成30年では1,418人に減少しています。

[出生数の推移]

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年
男	2,146	1,859	1,408	1,234	1,090	983	922	814	739
女	1,991	1,718	1,370	1,210	1,063	964	905	808	679
総数	4,137	3,577	2,778	2,444	2,153	1,947	1,827	1,622	1,418

資料：市立函館保健所

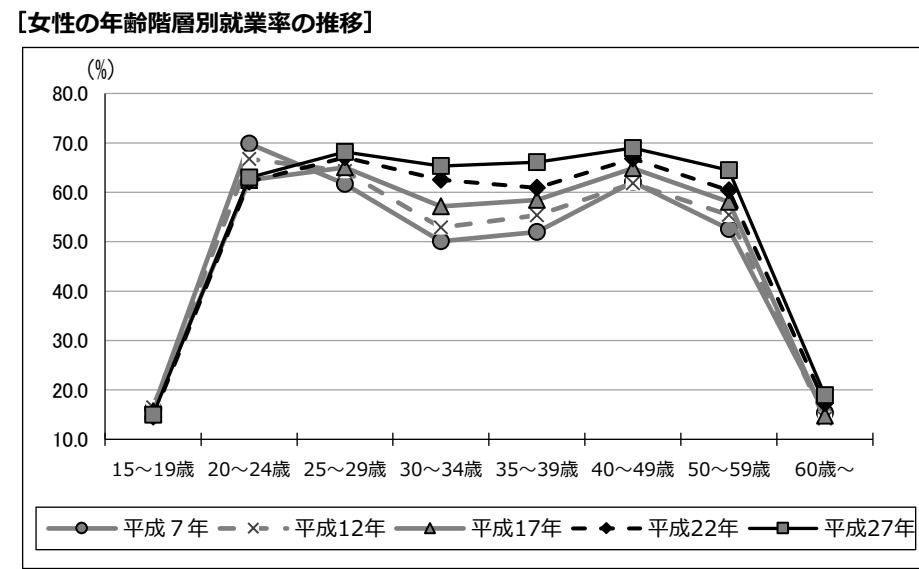
また、合計特殊出生率について、本市では、昭和55年で1.53、平成17年には、過去最低の1.07を記録し、平成30年では1.23となっており、全国、全道を下回って推移しています。



資料：市立函館保健所

女性の就労状況

本市の女性の年齢階層別就業率の推移について、平成22年と平成27年を比較すると全年齢階層において増加し、特に35～39歳と50歳代の就業率が増加しています。



資料：国勢調査

第3章 計画の基本理念等

基本理念

次代を担う子どもたちが、地域において、人と人とのふれあいや支え合い、助け合いのなかで、個性豊かにのびのびと健やかにはぐくまれ、子どもたちの生き生きとした笑顔や歓声に包まれた地域社会の構築をめざすため、「函館市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念を次のように定めます。

「すべての子どもたちが輝き ひかりにあふれるまち はこだて」

子どもたちはもちろん、子育て家庭を地域において温かく見守り、支えていくなかで、子どもたちが健やかに成長し、生き生きと「ひかり」輝くことは、市民の願いです。

子どもたちの輝きは、家庭や地域の輝きへとつながり、やがては、市民一人ひとりが喜びに満ちあふれ、生き生きと「ひかり」輝いていく、そんな「ひかり」にあふれるまち「はこだて」をめざします。

基本的な視点

この計画における各施策の方向と事業の実施については、次の8つの基本的な視点のもとに取り組みます。

1 子どもの視点	2 次代の親の育成という視点
3 すべての子どもと家庭への支援の視点	4 地域社会全体で支援する視点
5 サービス利用者の視点	6 仕事と生活の調和の実現の視点
7 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点	8 地域特性の視点

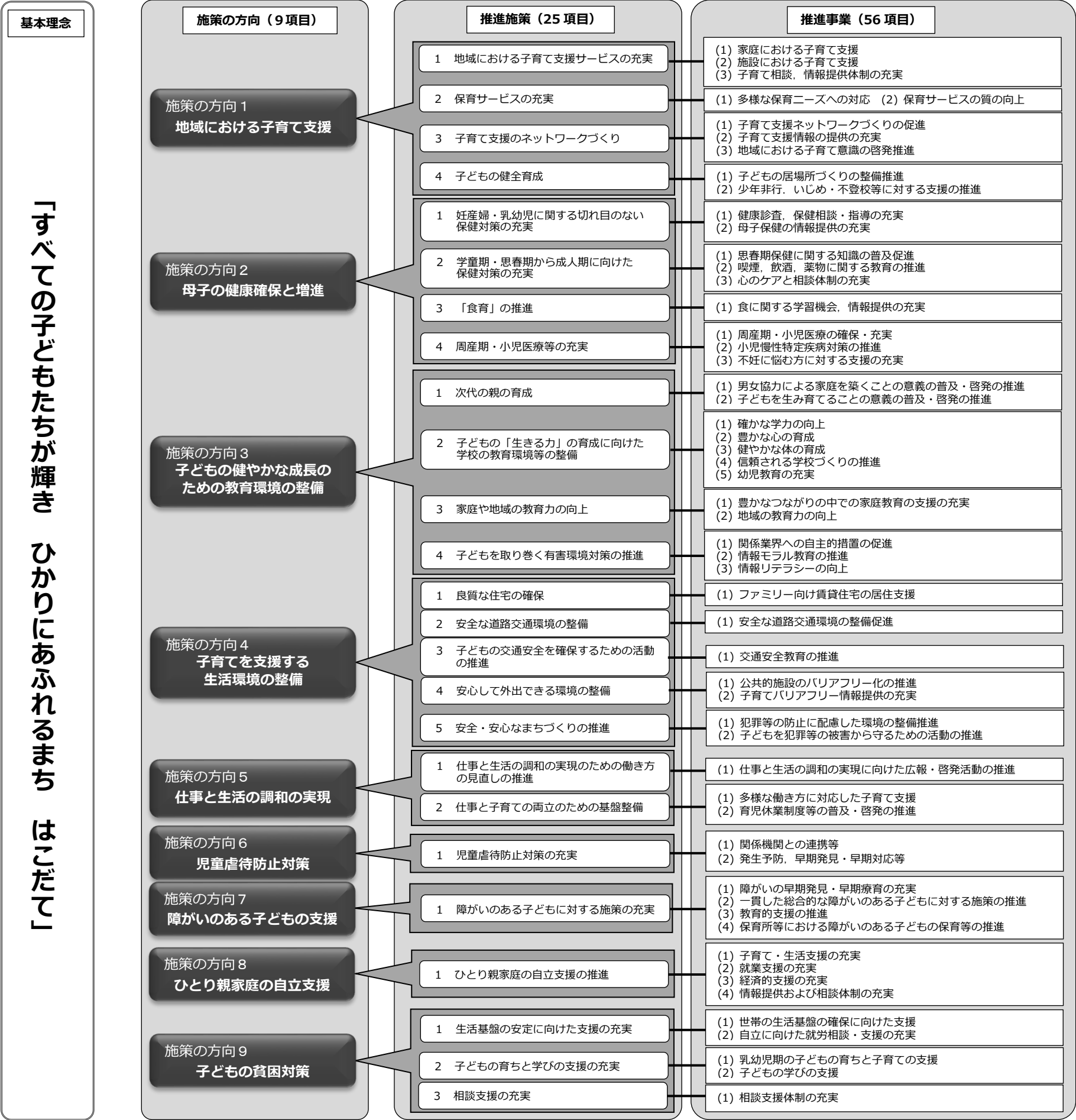
施策の方向

この計画の基本理念の実現に向けて、次の9つの施策の方向を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

施策の方向1 地域における子育て支援	施策の方向2 母子の健康確保と増進	施策の方向3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備
施策の方向4 子育てを支援する生活環境の整備	施策の方向5 仕事と生活の調和の実現	施策の方向6 児童虐待防止対策
施策の方向7 障がいのある子どもの支援	施策の方向8 ひとり親家庭の自立支援	施策の方向9 子どもの貧困対策

また、本市では、個別行政分野における各種施策がSDGs（持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals）の推進につながるものと考えており、本計画においてもSDGsの視点を取り入れ、各種施策を推進していきます。

第4章 具体的な施策の展開



施策目標一覧

本計画の成果を評価するための施策目標を以下のように定めます。

施策の方向	調査事項・事業名	掲載ページ	指 標		直近の現状 (平成30年度)	目 標 (令和6年度)
1	子育て環境や子育て支援についての満足度 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	17	満足度「高い」「やや高い」		22.7%	増加
	マザーズ・サポート・ステーション事業	38	妊娠届出時における面談等実施率		98.2%	100%
	地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）の利用率 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	44	「利用している」		12.8%	増加
	子どもに関する事業等の情報を得るための手段（就学前児童保護者） 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	46	活用度 「たまにある」 「よくある」	子育て応援ハンドブック「すくすく手帳」	26.4%	増加
				ひとり親家庭のしおり	20.9%	増加
スマートフォン向けアプリ「Grucco(グルッコ)」				10.6%	増加	
子ども・子育て情報リンク集“はこすく”				6.2%	増加	
2	妊婦健康診査	58	受診率		83.9%	95.0%
	乳幼児健康診査	58	受診率	4か月児健診	96.9%	98.0%
				1歳6か月児健診	96.2%	98.0%
				3歳児健診	97.4%	98.0%
	妊産婦保健指導	58	妊娠 11 週以下での妊娠届出率		92.8%	100%
	子どもの朝食のとり方 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	66	「毎日食べる」	小学生	90.3%	増加
中学生				84.9%	増加	
3	「男は仕事、女は家庭」という考え方 【男女共同参画に関する市民・事業者意識調査】	73	「反対」「どちらかといえば反対」		36.2% (平成 28 年度)	増加
	学力向上推進事業	76	アフタースクール実施小学校の割合		43.5%	50.0%
4	スクールゾーン・幼児ゾーン警戒標識設置	90	設置本数	スクールゾーン	305 本	増加
				幼児ゾーン	146 本	増加
5	「ワーク・ライフ・バランス」の実現 【男女共同参画に関する市民・事業者意識調査】	98	「実現できていると思う」		21.5% (平成 28 年度)	増加
	育児休業取得率 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	101	育児休業取得率	母親	70.8%	増加
				父親	3.4%	増加
6	「子ども家庭総合支援拠点」の設置	105	設置状況		未設置	設置
7	乳幼児健康診査（再掲）	108	—			
8	子どもについての悩みを相談する相手 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	121	「相談する人はいない」	ひとり親世帯 (祖父母同居を除く)	3.6%	減少
	普段の家計について、もっとも近いもの 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	124	「赤字」「ぎりぎり」	母子世帯 (祖父母同居を含む)	80.8%	減少
全体				66.9%	減少	
9	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	21	進学率		97.9%	増加